

令和6年4月 宗像市介護予防・日常生活支援総合事業報酬単価改定 注意事項

A2 訪問型独自サービス【従前相当訪問サービス】

1. 加算等

(1) 高齢者虐待防止措置未実施減算を新設

〔新規〕 A2-C211 A2-C220 A2-C212 A2-C213 A2-C214 A2-C215

(2) 同一建物減算に新たな区分を新設

〔新規〕 A2-6003 A2-6002

(3) 口腔連携強化加算を新設

〔新規〕 A2-6102

A6 通所型独自サービス【従前相当通所サービス】

1. 基本報酬

(1) 国が規定する単位数を勘案し、国の規定と同額を規定

〔額変更〕 A6-1111 A6-1112 A6-1121 A6-1122

2. 加算等

(1) 高齢者虐待防止措置未実施減算を新設

〔新規〕 A6-C211 A6-C212 A6-C213 A6-C214

(2) 業務継続計画未策定減算を新設

〔新規〕 A6-D211 A6-D212 A6-D213 A6-D214

(3) 送迎減算を新設

〔新規〕 A6-5612

(4) 一体的サービス提供加算を新設

〔新規〕 A6-6310

(5) 運動器機能向上加算を廃止

〔廃止〕 A6-5002

(6) 複数サービス実施加算を廃止

〔廃止〕 A6-5006 A6-5007 A6-5008 A6-5009

(7) 事業所評価加算を廃止

〔廃止〕 A6-5005

A7 通所型サービス A

1. 基本報酬

(1) A6 の改定率を勘案し、額を変更

〔額変更〕	A7-1101	A7-1102	A7-1103
	A7-1201	A7-1202	A7-1203
	A7-1301	A7-1302	A7-1303

AF 介護予防ケアマネジメント

1. 基本報酬

(1) 国が規定する単位数を勘案し、国の規定と同額を規定

〔額変更〕 AF-2111

2. 加算等

(1) 高齢者虐待防止措置未実施減算を新設

〔新規〕 AF-5001